

行動規範と行動指針

「行動規範」とは、

ステークホルダーに対する責任を、私たち一人ひとりの行動の基本方針として明示したものです。

「行動指針」とは、

「行動規範」の趣旨をさらに具体的な行動の基準に落とし込んだものであり、私たちの日々の行動はこの「行動指針」に沿ったものでなければなりません。

「行動規範」「行動指針」は、

オグラグループ全ての役員・従業員に適用されます。

平成21年3月13日制定

小倉クラッチ株式会社

行動規範

1. 法令と倫理の遵守

「業務のあらゆる場面で、法令・定款・社内諸規程および行動規範を誠実に遵守する姿勢を貫きます。」

2. 社会との調和

「私たちは、社会の発展および環境との調和無くして当社の発展は無いことを強く認識し、また、グローバルな活動を視野に入れ、国の内外を問わず、社会と協調し共に歩むことを通じて、社会から信頼される存在であり続ける様努めます。」

3. 知的財産権

「私たちは、他人の権利・財産を不当に利用・侵害せず、これを最大限尊重いたします。」

4. 公正な取引

「私たちは、公正な市場競争を通じて、すべての顧客に対して適正な取引をするとともに、顧客の立場を理解して行動いたします。」

5. 顧客の安心と信頼

「私たちは、培った知見と正しい情報に基づき、顧客が安心して信頼することができ、満足できる創造的で先見性・革新性に富んだ高品質の製品・サービスを提供いたします。」

6. 節制

「私たちは、当社またはそのグループ企業としての

社会的責任を強く自覚し、その負託に応えるため、高い倫理観と責任を持って、誠実に職務を遂行します。」

7. 人権の尊重

「私たちは、お互いの人格・価値観を尊重し、能力が発揮できる健全な職場環境を築きます。」

8. 共用財産の適切な活用

「私たちは、有形・無形を問わず、当社またはグループ企業の保有する共用財産が活動の源泉であることを認識し、これを有効・適切に活用し、これを害する様な行為はいたしません。」

9. 責任ある業務の遂行

「私たちは、社会の一員として、社会から求められている義務を正当に果たし、また、基本に忠実な業務の遂行に努めます。」

10. 労働環境の確保と人材の育成

「私たちは、長期的かつ継続的な経営組織体としての価値の増大を追求し、その基礎となる人材の育成および能力開発に関する諸制度の充実と個性を尊重した、働きやすい職場環境の整備に努めます。」

行動指針

1. 法令と倫理の遵守

各職場において遵守しなければならない法令を認識すると共に、法令の制定及び変更情報をいち早く理解し、法令違反が発生しないよう十分注意を払います。また、社会環境の変化を認識し、社会規範や倫理的行動からの逸脱を起こさないよう、社会人としてのあるべき姿を常に意識した行動を行います。

2. 社会への貢献

社会の重要なインフラの担い手であることを強く認識し、社会の健全な発展に寄与するために、社会の一員として、誠実かつ公正な不断な経営努力をいたします。また、国際社会との協調にも努めます。

3. 適切な広報活動

社会性を有する組織体であるとの自覚を持ち、組織の意思を踏まえた正確な情報を適時・的確に発信・伝達し、これを通じて、国の内外における各ステークホルダーの期待と信頼に応えられる様努めます。

4. 公正・透明な取引先の選定

業務に必要な物品やサービスの調達に当たり、不合理な商慣習を排除し、幅広い取引先との信頼関係を大切にし、公正かつ透明度の高い取引関係を確立します。

5. 反社会的勢力との絶縁

事業活動や市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは毅然と対決し、一切の関係を持ちません。

6. 危機への迅速な対応

事件・紛争等が発生した場合は、組織を挙げて迅速に対応いたします。事実を隠蔽し、または虚偽の事実を開示する様な行為はいたしません。

7. 環境問題への積極的な取り組み

地球環境問題の重要性を正面から受け止め、これに関連する取り組みを積極的に行います。

8. 知的財産権の尊重

知的財産が事業活動に占める重要性を理解し、他人の権利を侵害しない様細心の注意を払うとともに、自らの権利の保護にも努めます。

9. 公正な市場取引

当社の有している技術力・サービス・専門知識・情報等を適正な条件で提供することが最大の責務であると自覚し、独占禁止法の趣旨を遵守した事業活動を行います。

10. 品質管理体制の確立

顧客に安心して製品をお使いいただき、サービスを受けていただくため、的確かつ十分な品質管理体制を構築し、製品・サービスの信頼性の確保に努めます。

11. 適時・適正な情報の提供

適時・適正な情報を提供し、顧客に安心と信頼、その結果としての満足をお届けする様努めます。

12. 誠実な経営姿勢の堅持

顧客と誠実に向き合う姿勢を堅持し、これを今後の業務運営の礎といたします。

13. 節度ある行動

節度を超えて接待・贈答は行いません。また、節度を超えた接待・贈答も受けません。

14. 差別の禁止

性別・年齢・出身地・国籍・人権・民族・信条・宗教・障害等による差別を一切排し、人権を尊重した働きやすい職場づくりに努めます。

15. セクシャルハラスメントの禁止

相手に不快感を与える様な性的言動及び行動は一切行いません。

16. パワーハラスメントの禁止

職務上の権限を背景にして、本来の業務の範疇を超えて、人格と尊厳を侵害する言動及び行動は一切行いません。

17. 個人情報の保護

業務上知り得た社内外の個人情報については、業務目的のみに使用し、情報が漏洩しない様厳重に管理いたします。

18. 公私の峻別

組織人としての公の立場と個人としての私的な立場

を明確に区別し、私的な利害関係の職場への持込や、当社の業務と直接・間接に利害関係を有する業務を承認無しに実施するなどの行為はいたしません。

19. 共用財産の有効・適切な活用

当社の有する財産が事業活動を支える価値ある共用の経営資源であることを認識し、有形・無形を問わずその私的流用は行わず、これを有効かつ適切に活用いたします。

20. 基本動作の徹底

不祥事などを見逃すことが無い様、正当な注意義務を払います。また、所轄官庁への届出・報告、基準の厳守、契約書への事前チェック、債権管理などの基本動作を徹底し、責任ある業務の遂行に努めます。

21. 意思決定の透明性の確保

経営上の意思決定は、十分な資料と必要な手続きに基づいて行い、必要な場合、何時でもその過程と根拠を明確に説明できる様、その透明性の確保に努めます。

22. 適正な会計処理・内部統制

法令、会計原則および社内諸規程に基づき、適正な会計処理を行い、また有効な内部統制を構築いたします。

23. 個性の尊重

一人ひとりの可能性・創造性を引き出すとともに、その個性を最大限に発揮できる諸制度の充実と職場

環境の整備に取り組みます。

24. 健全かつ安全な職場の確保

法令および社内諸規程を遵守し、労働災害や過労死等が起きない、健全で安全な職場づくりに努めます。

25. 人材の育成

社会や顧客などの期待を超える製品・サービスの提供を可能とするために、人材の育成と能力開発に努めます。

【内部通報窓口】

内部通報に関する当社グループの窓口は、当社の総務部門長とし、総務部門長は従業員等からの違反行為等に関する通報を受け付ける。

【通報の方法】

通報の方法は、口頭、電話、電子メール、郵便、社員満足意見箱への投函等のいずれでも差し支えないものとする。但し、海外子会社からの通報方法はメールによるものとする。

前項の通報は、匿名で行うこともできる。

【総務部門長の連絡先】

- 電話番号
0277-54-7179（直通）
- メールアドレス
n-maehara@oguraclutch.co.jp

※本カードは、退職の際には必ず返却しなければならない